

## 第1章

# 交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する シンポジウム



令和4年度交通事故被害者サポート事業

# 交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関する シンポジウム

テーマ「交通事故できょうだいを亡くした子供の支援」

突然、大切な家族を亡くした子供は、  
心に深い傷を負っています。

このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くした子供に  
必要な支援や課題について意見を交わし、広く情報発信します。

令和4年(2022年) **11月1日**[火] **13:30-15:35**(開場13:00)

会 場 くまもと森都心プラザ プラザホール(5階)

参加無料 事前申込み制 定員100名(ライブ配信枠500名)※定員に達し次第締め切り

申込方法 裏面をご覧ください。

## プログラム

### 【講演】講師：大岡 由佳氏(武庫川女子大学准教授)

本シンポジウムでは、「交通事故で家族を亡くした子供のための  
トラウマインフォームドな社会づくり」についてご講演いただきます。

### 【対応事例】講師：京井 和子氏(グリーフサポートやまぐち代表)

きょうだいを亡くした交通事故被害者等への支援事例についてお話し  
いただきます。

### 【体験談の発表】

子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族にお話しいただきます。

### 【質疑応答】

コーディネーター：井上 郁美氏

(飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事)

専門家：川本 哲郎氏

(元同志社大学教授、現同大学研究開発推進機構嘱託研究員)

## 会場のご案内

### くまもと森都心プラザ プラザホール(5階)

〒860-0047 熊本県熊本市西区春日1-14-1

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



### 【アクセス】

- JRでお越しの方 JR「熊本駅」白川口(東口)より徒歩約3分
- バスでお越しの方 「熊本駅前」バス停下車  
熊本桜町バスターミナルからの所要時間約10分
- 熊本市電でお越しの方 熊本市電A系統(田崎橋～健軍町)  
「熊本駅前」電停下車

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省

🔍 交通事故被害者サポート

検索

## 会場参加のお申込みはこちらから

定員制のため、ライブ配信と重複してお申込みはご遠慮くださいますようお願いいたします。

### 【電子メールでお申込み】

件名に「会場での参加を希望」と明記の上、[sympo@astem-co.co.jp](mailto:sympo@astem-co.co.jp)宛に  
下記「参加申込書」の内容を送信してください。

### 【ファックスでお申込み】

下記「参加申込書」にご記入の上、**06-6882-0633(FAX)**宛に本用紙を送信してください。

### 【参加申込書】

フリガナ			
氏名 (必須)		TEL (必須)	
ご所属 (任意)			
お住まいの都道府県 (任意)		参加希望合計人数 (必須)	名

- 団体等でご参加の場合は、代表者様のお名前をご記入の上、参加希望合計人数についてもご記入ください。
- 当日は、ご送信いただいた電子メールを印刷して(ファックスの場合は本用紙を)ご持参の上、(複数名でお申し込みの場合は代表者様にて)受付にお越しください。

### 【申込期限】

令和4年(2022年)10月25日(火)18時まで ※定員に達しました場合は、事務局からその旨ご連絡いたします。

## ライブ配信 (Zoom) での参加をご希望の方

【お申込みはこちらから】 <https://ws.formzu.net/dist/S10477926/>

**申込方法:** 上記のお申込み先URLに接続すると申込みフォームが表示されます。申込みフォームに必要事項をご記入の上、登録してください。ご登録いただいた方に10月31日(月)までに視聴用URLとパスワードをお送りいたします。

**申込期限:** 令和4年(2022年)10月30日(日)正午まで ※定員に達し次第、締め切ります。

**オンデマンド配信:** シンポジウム開催後オンデマンド配信を行います(事前申込制・期間限定)。  
※詳細は警察庁ウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/jikosupport/index.html>

### 〈参加にあたって〉

- インターネット接続環境があるパソコン、スマートフォン、タブレット端末が必要です。
- スマートフォン、タブレットで試聴の際は、事前にZoomアプリのダウンロードが必要です。
- インターネット回線を利用した通信のため、インターネット通信料が発生します。
- インターネット環境による切断やその他アプリの障害が起きた場合には、責任を負いかねます。

### お問い合わせ先

[sympo@astem-co.co.jp](mailto:sympo@astem-co.co.jp) TEL 06-6882-0633

「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」事務局(株式会社アステム内)

※応募者の個人情報は、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。  
また警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはありません。

お申込み



警察庁  
ウェブサイト



令和4年度交通事故被害者サポート事業

# 交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関する シンポジウム

テーマ「交通事故できょうだいを亡くした子供の支援」

日時

令和4年(2022年)

11月1日[火]

13:30-15:35(開場13:00)

会場及びライブ配信(Zoom)にて開催



## プログラム

13:30	■開会 ■主催者挨拶	■遠藤 健二 氏 (令和4年度交通事故被害者サポート事業検討会委員 警察庁交通局交通安全企画官)
13:35	■講演 「交通事故で家族を亡くした子供のための トラウマインフォームドな社会づくり」	■大岡 由佳 氏(武庫川女子大学准教授) 本シンポジウムでは、トラウマインフォームドケアの視点から、交通事故で家族を亡くした子供の支援についてご講演いただきます。
14:15	■対応事例	■京井 和子 氏(グリーフサポートやまぐち代表) きょうだいを亡くした交通事故被害者等への支援事例についてお話しいたします
14:30	■休憩	
14:40	■体験談の発表	ご遺族 ■松本 氏 平成15年(当時14歳)、兄を交通事故で失う。 ■竹山 弦伸 氏・佳克 氏 平成28年(当時8歳・6歳)、弟を交通事故で失う。 ■中江 龍生 氏 平成24年(当時27歳)、妹を交通事故で失う。
	■質疑応答 会場参加者及びライブ配信視聴者の方 からいただいたご質問にお答えします。 ※時間の都合上、すべてのご質問にお答え することはできませんのでご了承ください。	コーディネーター ■井上 郁美 氏 (令和4年度交通事故被害者サポート事業検討会委員 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡 協議会幹事) 専門家 ■川本 哲郎 氏 (令和4年度交通事故被害者サポート事業検討会委員 元同志社大学教授、現同大学研究開発推進機構嘱託研究員)
15:30	■閉会挨拶	■川本 哲郎 氏
15:35	■閉会	

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省

# 交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関するシンポジウム

テーマ「交通事故できょうだいを亡くした子供の支援」

日時

令和4年(2022年)

11月1日[火]

13:30-15:35(開場13:00)



## 体験談の発表・ご遺族のご紹介

### 松本(まつもと)氏

#### ■事故の概要

平成15年(当時14歳)、兄が新聞配達に向かう早朝、飲酒運転の車にひき逃げされ、亡くなる。

#### ■心の支えや拠りどころになった経験や人等

親戚、担任の先生、友人。

#### ■家族を亡くした子供に必要と思われる支援

遺されたきょうだいが暮らす家庭環境(プライベートの時間確保等)が整っているか、周囲の大人が気にかけてほしい。その上で必要だと思われる支援と一緒に考えてほしい。

### 竹山 弦伸(たけやまげんしん)氏・佳克(よしかつ)氏

#### ■事故の概要

平成28年(当時8歳・6歳)、弟が自宅前の道路を手を上げて横断中、脇見運転の車に衝突され、亡くなる。

#### ■心の支えや拠りどころになった経験や人等

家族

### 中江 龍生(なかえりゅうき)氏

#### ■事故の概要

平成24年(当時27歳)、妹が集団登校の列を引率中、無免許運転の車に衝突され、お腹の中にいた当時7か月の赤ちゃんとともに亡くなり、ほかにも2人の小学生が亡くなった。

#### ■心の支えや拠りどころになった経験や人等

事故後の活動を通じて知り合った遺族、被害者の方。

#### ■家族を亡くした子供に必要と思われる支援

親への支援が多く見られる中、遺されたきょうだいの集いを定期的に行うことが大切。

令和4年度交通事故被害者サポート事業



# 交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関する シンポジウム



テーマ「交通事故できょうだいを亡くした子供の支援」

令和4年(2022年) **11月1日**[火] 13:30-15:35 (開場 13:00)

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省

## プログラム 交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

- 13:30 開会  
主催者挨拶
- 13:35 講演「交通事故で家族を亡くした子供のための  
トラウマインフォームドな社会づくり」
- 14:15 対応事例
- 14:30 休憩
- 14:40 体験談の発表  
質疑応答
- 15:30 閉会挨拶
- 15:35 閉会

警察庁

## 1. 目的

こどもの頃に交通事故で家族を亡くしたこどもの支援について、専門家による講演、交通事故被害者遺族（以下「遺族」という。）による体験談の発表等を通じ、家族を亡くしたこどもの周囲にいる保護者や教育関係者、支援に携わる者等に対して必要な支援や課題等を発信することを目的としている。

## 2. 概要

### （1）シンポジウムの概要

シンポジウムでは、「交通事故で家族を亡くした子供」に焦点を当て、専門家の講演、遺族への対応事例の紹介、遺族の体験談の発表が行われた。一般の参加者を事前申込で募集するオープンなシンポジウム形式とし、会場及びライブ配信にて開催の後、オンデマンド配信を行った。

なお、シンポジウム開催に当たっては、文部科学省の後援を得た。

### （2）参加者

シンポジウム当日は、交通事故被害者等の支援に携わる者や遺族、行政担当者、教育関係者等から会場参加 102 名（プレス含む）、ライブ配信 135 件（252 名視聴想定）の参加があった。

注）視聴想定は、申込時に 1 件の申込みで複数人の視聴希望があったものをカウント。

オンデマンド配信は、62 件（総視聴回数 115 回）であった。

## 3. 開催日時等

開催日時：令和 4 年 11 月 1 日（火）13：30～15：43

会場：くまもと森都心プラザ プラザホール（5 階）

（熊本県熊本市西区春日 1 丁目 14 番 1 号）

（定員 100 名） ※事前登録

配信：ライブ配信（Zoom ウェビナー・定員 500 名） ※事前登録

テーマ：交通事故できょうだいを亡くした子供の支援

オンデマンド配信 ※事前登録

配信期間：令和 4 年 11 月 4 日（金）10:00～令和 4 年 11 月 14 日（月）19:00

#### **4. 体制（敬称略）**

##### **（1）令和4年度交通事故被害者サポート事業検討会委員**

- ・元同志社大学教授、現同大学研究開発推進機構嘱託研究員  
川本 哲郎（座長）
- ・飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事  
井上 郁美
- ・警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 遠藤 健二

##### **（2）専門家（講演 1名、対応事例 1名）**

##### **（3）遺族（4名）**

##### **（4）事務局**

- ・警察庁
- ・株式会社アステム

##### **（5）後援**

- ・文部科学省

## 5. プログラム

専門家による講演、遺族への対応事例の紹介及び遺族による体験談の発表を行い、その後、質疑応答を行った。

令和4年11月1日（火）

時 間	出演者	内 容
13：30	司会	開会
13：30～13：34	警察庁交通局交通安全企画官 遠藤 健二（検討会委員）	主催者挨拶
13：34～14：17	武庫川女子大学准教授 大岡 由佳 氏	講演「交通事故で家族を亡くした子供のためのトラウマインフォームドな社会づくり」
14：17～14：32	グリーンサポートやまぐち代表 京井 和子 氏	対応事例「きょうだいを亡くした交通事故被害者等への支援事例」
14：32～14：40	休憩	
14：40～15：36	松本 氏 竹山 弦伸 氏、佳克 氏 中江 龍生 氏	体験談の発表
	コーディネーター 井上 郁美 氏（検討会委員） 専門家 川本 哲郎 氏（検討会座長）	質疑応答
15：36～15：43	川本 哲郎 氏（検討会座長）	閉会挨拶
15：43	司会	閉会

## 6. 実施内容

### (1) 講演「交通事故で家族を亡くした子供のための

#### トラウマインフォームドな社会づくり」

トラウマについて十分な知識を持って支援を行えることを目指して、医療、地域、WEB の領域で実践的な研究開発を進めている立場から、「交通事故で家族を亡くした子供のためのトラウマインフォームドな社会づくり」と題して、トラウマインフォームドケアにおける「トラウマ」とはどのようなものであるか、どのように受け止めながら対応することができるかについて講演が行われた。

**[講師] 武庫川女子大学准教授**

**大岡 由佳 氏**

**[要旨]**

#### ○交通事故被害者の姉 A さん（当時小学5年生）の手記から

午後6時過ぎ辺りが暗くなり始めていたとき、習い事の帰りに、妹（小学校1年生）といたところ、妹が目の前で、信号無視をした車にはねられました。

——忘れてはいけないのは、肉体的な事故の被害を受けた本人だけでなく、精神的に被害を受けた本人の家族や親せきも被害者だということです。

（略）

現在、私も PTSD でふとした瞬間に頭の中で事故当時の光景が流れてしまったり、急に不安になってしまったりして普段の生活の中で苦しんでいます。私だけでなく兄や母や父も同じことで苦しんでいます。

これは、ある被害者支援センターの会報に寄稿された手記です。

交通事故で大切な家族が亡くなった時、遺された家族の思いは、私達が想像できる範囲を越えています。それはトラウマや PTSD という言葉で語られることがあります。そのトラウマについて十分に知識を持って関わっていくという発想が、近年、大切だと言われるようになってきました。これを「トラウマインフォームドケア」と呼ぶことがあります。

#### ○トラウマインフォームドケア（TIC）の4つのR

トラウマインフォームドケア（TIC）は4つのRで表されます。

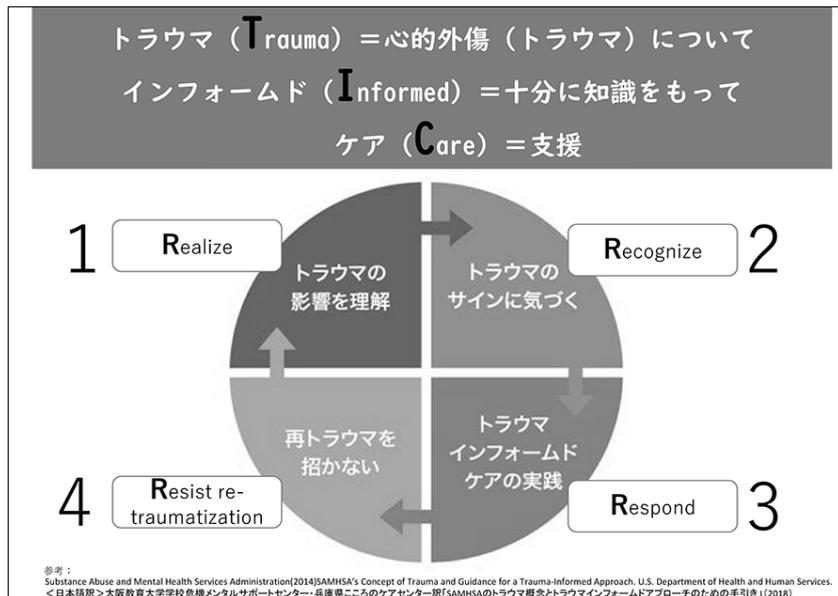
Realize：「トラウマの影響を理解」する必要があるということです。

Recognize：「トラウマのサインに気づく」ことができるかということです。

Respond：「トラウマインフォームドケアの実践」ができるかということです。

Resist re-traumatization：「再トラウマを招かない」ということです。

再トラウマは二次被害とも言います。一次被害の後に起こる様々な傷つき体験である再トラウマを招かないために、私達に何ができるかという視点を持つことが大切だと言われています。



## ○トラウマインフォームドケアにおける「トラウマ」とは

「トラウマ」とは何か。日本においては1995年の阪神・淡路大震災で、心のケア、PTSDという言葉と一緒に知られるようになりました。そのため、トラウマ=PTSDと、狭い範囲で捉えられることがあり、周囲の人が触れてはいけない部分という認識がされてきたと思います。

しかし、「トラウマインフォームドケアにおけるトラウマ」は、PTSDが指すトラウマだけではなく、その後、人々の様々な心のケガになっていくようなものを指す言葉です。トラウマの狭義の定義がPTSDだとすると、その広義の定義がトラウマです。これは身体的または感情的に有害であるか、または命を脅かすものとして体験されるもので、その後、長期的な悪影響を与えるものだと言われています。

PTSDのDSM-5診断基準によるトラウマの定義は、「実際にまたは危うく死ぬ、重傷を負う、性的暴力を受ける出来事への暴露した場合。出来事を直接体験する、直に目撃する、耳にする、不快感を抱く細部に曝露したとき」とされています。しかし、この枠に当てはめると、交通事故遺族のきょうだいには、PTSDの診断をお持ちの方もいらっしゃいますが、その枠には入らない、けれどもなんだかしんどそうと位置づけられる方がたくさん出てきます。今日は、そのような方も含めた、広いトラウマの定義の話をしたと思います。

## ○トラウマとなる出来事

トラウマの出来事は交通事故だけではありません。単回性、1回限りで起こってくる出来事もあれば、何度も何度も繰り返される虐待やネグレクト、DV、いじめがあります。これは、何度も何度も繰り返される中で、その子供の、そして大人の生きづらさになっていくという類のトラウマです。さらに、日本ではトラウマという位置づけから少し遠いところと認識されてきた出来事ですが、自殺や貧困、差別も、その人の状況や受け止め方によってはトラウ

マになりえるということが、トラウマインフォームドケアにおいて言われています。

本日は、これを4コマ漫画で見ていきたいと思います。この4コマ漫画を通じて、「トラウマに配慮して私達が関わっていくというのはどういうことか」を一緒に検討いただきたいと思います。

## 〇トラウマの影響を理解する

まずは、「トラウマの影響を理解する」ことが重要です。トラウマの影響を理解するためには、トラウマの知識を持つ、トラウマに関連する様々な知識を学ぶことから始まります。

漫画の1コマ目は、「教職員が知っておきたいトラウマ反応とは」について、教師が研修を受けて学んでいる状況です。

そもそもトラウマという大きい枠組みで考えた時に、子供達がどのくらいトラウマとなる出来事に遭遇しているのかお話ししたいと思います。

まず、「逆境的小児期体験」と言われるトラウマです。虐待やネグレクト、DV 家庭、精神疾患を持った親元で生活するなど、色々な生きづらさがある中で育つ子供は日本人の3人に1人いると言われています。

一番経験している人が多いのが、「何らかのトラウマ的出来事」です。トラウマ的死別、身体的暴行など何らかのトラウマ的出来事の遭遇がある方は、日本では10人に6人が該当すると言われています。コロナで自分の大切な家族を亡くした方もいらっしゃるわけですが、最期のお顔を見る間もなくお骨になって戻ってくるというのも、ひとつのグリーフであり、トラウマ的な死別ということになります。

「配偶者からの被害を受けた」ことがある人は、だいたい4人に1人という結果も分かっています。身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要の4つの行為のいずれかを受けた人です。女性の3人に1人、男性の5人に1人だとも言われます。

こんなにも身近にいそうな数値が挙がってくるわけですが、私達は自分の身近にトラウマを持った人がいるという思いで生きていることはないわけです。つまりトラウマは、非常に人に話しづらく、また周囲も聞きづらい、聞かないという状況の中で、ひっそりとそれぞれが抱えている課題であることが多いのです。

## 〇トラウマ（逆境的小児期体験）の結末

「逆境的小児期体験」を受けた子供には、その後、様々な問題行動であったり、身体的・精神的問題が出てくるのが、科学的に分かっています。

交通事故で家族を失った後、家族の誰かが鬱病などになってしまう、パニック発作が起こってしまうということが起こります。家族の誰かが精神疾患になることも、子供の成長を考えていく上で影響することが知られています。また、交通事故が起こった後、家族の中で温度差が出てきてしまうことによって、結局両親は離婚することもあります。ひとり親、両親

の不在が起こることも、当然子供には深刻な影響を与えます。

きょうだいが交通事故で亡くなった時、「お兄ちゃんが生きてくれていたらいいのに」という言葉を発せられると、遺されたきょう代いは「自分はいないんだ、自分よりお兄ちゃんがいってくれたら良かったんだ」と受け取ってしまい、「自分なんていない存在だ」と自分のセルフエスティームがどんどん下がる事態になります。これを「情緒的ネグレクト」と言います。これも、子供が成長する上で非常に生きづらさをもたらします。

様々な問題を引き起こすことが科学的に分かってくることで、トラウマインフォームドケアの必要性が、さらに知られるようになってきました。

交通事故や犯罪は、その後、遺族や家族に様々な問題をもたらします。心や体の不調だけでなく、生活上の問題が起こることもあります。経済的な問題が起こり、子供にはどうしようもならないけれど気が気でならない、自分の進学に頭を悩ませることもあります。

また、周囲の人の何気ない言動による傷つき、つまり二次被害が起こることも多くあります。例えば「お兄ちゃんの分も頑張ってる」という言葉が、非常に負担になってしまうこともあります。

加害者からのさらなる被害もあります。近年はネットが非常に進化してきていて、加害者側が被害者側のプライベートを暴いたり嘘八百を書いてしまうことも起こります。

捜査や裁判に伴って様々な問題や負担が起こります。捜査上、思い出したくないことを思い出させてしまうようなお願いをしなくてはならないこともあり、遺族や家族がさらにしんどい思いをしてしまうこともあります。

## 〇トラウマ（交通事故等の犯罪被害）の結末

このようなことが起きた時に、大人でもしんどいわけですが、子供にとってはその影響は比ではありません。「年代と精神健康状態」について、犯罪被害に遭った約 500 人の遺族・家族を対象に行った調査でも、子供の時に何らかの事故や事件に遭遇すると、その後、メンタルヘルスの状態は非常に良くないということが分かっています。つまり、事件や事故に早期に遭遇すればするほど、その予後はよろしくないということです。

事件や事故が起こった時、もちろん大人のケアも大切ですが、自分では言葉を発することが難しい子供達を忘れてはならないということです。

きょうだいの支援というのは、数年前まで犯罪被害者支援施策にも載っていませんでした。やっと、第3次犯罪被害者等基本計画（平成28年4月1日閣議決定）によって、きょうだいの支援が入りましたが、まだまだ支援は十分ではありません。ケアをされていないきょう代いは数多といるのです。

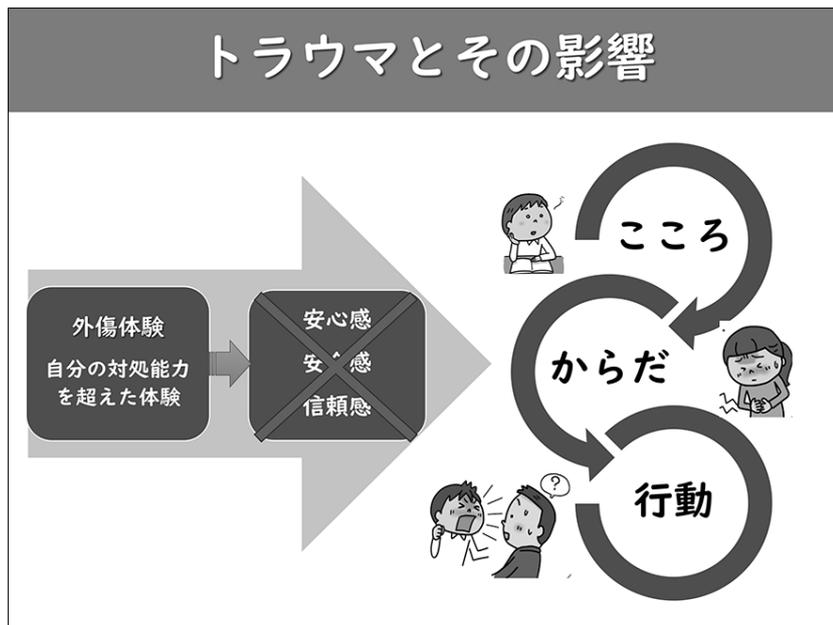
だからこそ、犯罪被害者支援をする専門家に犯罪被害者支援を任せてしまうのではなく、私達市民が、ここにいる皆様が、犯罪被害や事故に遭った子供達を見守ることが、私達に今求められているのだと思います。そして見守るだけではなく、トラウマのサインに気

づいて、関わっていただきたいと思います。

## 〇トラウマのサインに気づく

漫画の2コマ目では、先生が授業をしています、そこに何だか調子が悪そうな生徒がいます。

この時、何が起きているかということです。青ざめていた女子生徒に起こっていたことは、恐らく自己の対処能力を超えた体験なのです。この生徒は、お父さんを交通事故で亡くしたという想定で描かれています。その出来事は、安心感や安全感を根こそぎ奪っていきます。人への信頼感がなくなるこ



とも多くあります。このような状況でいると、それが何らかの形で心や体、行動の変化として現れることが知られています。

トラウマが心や体に現れる時に、2つの診断基準があります。1つがPTSD、もう1つが複雑性PTSDです。

例えば青年期に何らかの事件や事故が1回起こった時にPTSDと診断されることがあります。「心的外傷後ストレス障害」とDSM-5の診断基準では言われます。ICD-11では「心的外傷後ストレス症」と言われることが予定されています。PTSDで起こることは、思い出したくないのに思い出してしまう「再体験」症状です。そして、事故が起こった場所を避けてしまう、避けないと心臓がバクバクして仕方ないという「回避」症状です。そして、その事故が起こった後、自分の神経がずっとピリピリしている状態が続いて集中できない過覚醒状態を「脅威」としています。これらが揃った時に、PTSDと診断されることがあります。

複雑性PTSDは、逆境的小児期体験が小さい頃にあたり、その後、いじめやハラスメントに遭いトラウマがどんどん増幅された状態の時に、複雑性PTSDと診断されることがあります。PTSD症状に加え、自分の感情が急に爆発してしまう、うまく調整できなくて非常にカッカしてしまうなど自分の「感情調整」がうまくできない症状が出てきます。その他、「自己信念」と言って、自分は取るに足らない存在だというようなセルフエスティームが非常に下がった状態が出てきたり、人との関係がうまく結べない、続かない「対人関係」の課題が出

てきます。これらが揃った時に、複雑性 PTSD と言われることがあります。しかし、これは医者に診断してもらわなくては、人には分かりづらい症状です。

しかし、周囲の人が、もしかしたらトラウマを持っているかもしれないと分かる 3 F とされる反応があります。

1つ目は「Fight: 戦う」です。理由は分からないけれどすごくイライラしていたり、すごくブンブンしているという状態です。「Flight: 逃げる」はその場を避ける、非常に不安そうであるという症状です。「Freeze: 固まる、凍る」が子供に一番多いのではないかと思います。フリーズした状態です。「大丈夫？」と聞いても「別に」などとすぐにあきらめるような状態が出てきます。このようなことが起こった時に、周囲の人には「ん？」と気づいていただきたいのです。

## ○トラウマインフォームドな対応

その時、子供の心の中では、何かの拍子に過去の交通事故がフラッシュバックして、頭の中は今その現場にいるかのようになっていて、イライラしたり不安になったり、フリーズしてしまう状況が起きているかもしれません。ウサギも車に轢かれそうになったら止まってしまうのと同じです。今、車に轢かれそうだという場面ではなくても、安全安心な空間であっても、フラッシュバックすることで同じようにフリーズという状況が起こってしまうことがあります。子供の様子が「いつもと違う」と感じた時に対応していくという視点を、ぜひ共有したいと思います。

では、どのように声を掛ければよいのでしょうか。トラウマインフォームドケアの中で、こんな時はこんなふうに聞いてみてくださいという言い方があります。それは、「どこが悪いのですか？」というような、その人の内に問題があると想定する聞き方ではなく、「何があったのですか？」「何が起

こっているのですか？」  
というような、外に何か悪い物事があり、それによって、今自分は不調をきたしているかもしれない、と想定してお聞きする言い方です。これがトラウマインフォームドな聞き方と言われることがあります。この「何があったのですか？」とオープンクエス

### トラウマへの気づき

どのように尋ねますか？

**What's wrong with you?**  
「どこが悪いのですか？」・・・・・・→症状対処へ

↓

**What happened to you?**  
「何があったのですか？」  
・・・・→トラウマインフォームドな対応へ

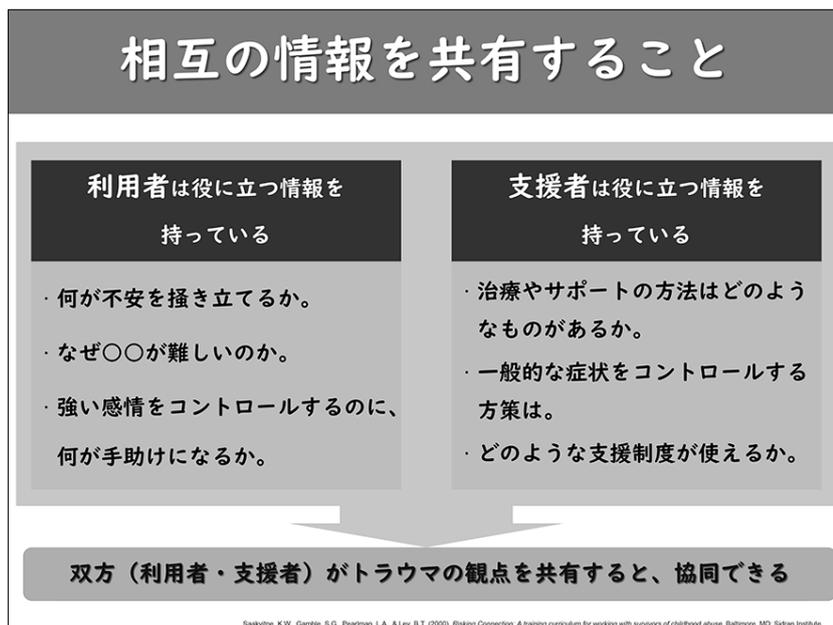


Green, B.L., Saunders, P.A., Pines, E., Compton-Walker, P., et al. (2015). Trauma-Informed Medical Care: A CME communication training for primary care providers. Family Medicine, 47, 7-14. Trauma-Informed from Saatchi, W.V., Carleton, C.D., Pechental, L.A., & Lee, B.T. (2010). Rating Correction: A training curriculum for working with survivors of childhood abuse. Baltimore, MD: School Institute.

ジョン（開かれた質問：「はい・いいえ」で答えることが出来ない質問を指します）で聞かれることで、「実は・・・」とより話しやすくなると言われています。

実際、お父さんを交通事故で亡くした、青ざめていた女子生徒を前に、「何が起きているんですか？」と当事者に聞くしか術はないわけです。なぜなら、心の中で起きていることなので他者には分からないからです。これは親も同じです。交通事故で亡くした家族・遺族は、親もきょうだいもいるわけですが、それぞれ個々で起きていることは違います。時間差もあります。

支援者は色々な役に立つ情報を持っているのですが、これから関わっていく被害者の親や子供それぞれが違う存在だと捉え、それぞれに何が今不安をかきたてているのか、何が今自分をフリーズさせているのかを尋ねなくては分かりません。トラウマを観点にして、その人の心の中を一緒に考えること



ができること、そこで初めて一歩前に進むことができるのです。

## 〇再トラウマ化を予防する

二次被害は「再トラウマ化」と言われることもあります。再トラウマ化を予防する視点も大切です。これは、心の中で起きていることが分からないがゆえに不適切な対応をすることで、被害者が再び傷ついてしまい、それによってトラウマを深めてしまうという考えです。

漫画の4コマ目では、生徒は保健室に連れてきてもらい、何とか少し楽になることができました。この生徒は、授業中に「ピーポーピーポー」という救急車のサイレンを聞いて、事故の場面がフラッシュバックしてしまい、いても立ってもいられない状況にあったのです。

そのような時、先生が保健室に連れてきて少し一息できれば、生徒はまた取り戻していけるかもしれません。よく起こりがちなのが、生徒に何が起きているのか分からないがゆえに、先生としてはきちんと対応しているつもりでも、生徒にとってはしんどい対応をされてしまうというケースです。

例えば、交通事故で家族を失いその影響が出ている生徒がいるとします。しかし先生は、その生徒の家族が交通事故で亡くなったことを、自分が担任になる何年前のことで情報も

伝達されず知らない場合もあります。先生も、分からないから事故につきもののサイレンの音には無関心ですし、アンテナが張られていないことも多くあります。

しかし子供は救急車のサイレンに反応して、すごく不安が押し寄せて、頭がその事件の日に戻ってしまいます。何とかしんどい状況から抜け出したいのですが、授業中なので席を立てず、よそ見をして不安をかわそうとします。授業中に出してはいけない携帯を出して、何とか違うことを考えようと頑張るわけです。でも、交通事故のことを知らない先生は、その行動を見て「何やってんだ」と叱ります。一生懸命不安をかわそうとしていた生徒は、悪いことをしていることも分かるので、無口な状態になります。そこにさらに救急車のサイレンがして、頭の中はフラッシュバックが起こっている事件の日のままなのに、先生からも指導を受けるという状況で、パニックになります。さらに先生が「聞こえてるんですか」と声を掛けても、いつもなら、「すみません」と謝ったりする、本人なりの対処ができるはずのことが、フラッシュバックによりできなくなることもあります。頭は“今・ここ”にいないからです。結果、先生も分からないから「そのまま立っとけ」といった指導をなさることもあるかもしれません。

その場合に、その生徒に次に起こることは何かというと、「事件の時に救急車が来て、立ち尽くした遺族に色々なことを詰問してくる人がいた」ことがフラッシュバックしてくるのです。教室でも立たされると、そこはその生徒にとっては教室ではなくなるのです。事故の直後を思い出し、その感覚を体が思い出すことで、しんどくなってしまうのです。これが再トラウマ化のメカニズムです。私達は、トラウマのこと、その影響、その出方を知らないがゆえに、様々な二次被害をその子供達、また大人にも与えてしまっていることがあります。

だからこそ、「トラウマインフォームドな視点」を持ちましょうと近年言われるようになりました。トラウマインフォームドアプローチの6つの主要な原則も大切だと言われています。

具体的に、何をトラウマインフォームドケアでやっていくのかというと、再トラウマ化が起

こっている時に一方的な指導はほとんど意味がなく、求められるのは、いったん落ち着いてから、「一緒に考えましょうね」と横でつながる温かい対応です。フラッシュバックが起こっている子供といかに安

トラウマインフォームドアプローチの  
**6つの主要な原則**

Safety <b>安全</b> KEY: 身体的、感情的な安全	Trustworthiness and Transparency <b>信頼性と透明性</b> KEY: 意味ある権力の共有、決定権	Peer Support <b>ピアサポート</b> KEY: サバイバーへ
Collaboration and Mutuality <b>協働と相互性</b> KEY: 上下関係のない関係が大切	Empowerment, Voice and Choice <b>エンパワメント 意見表明と選択</b> KEY: 個々の強みと経験の認識	Cultural, Historical, and Gender Issues <b>文化、歴史、ジェンダーの問題</b> KEY: 歴史的トラウマの認識

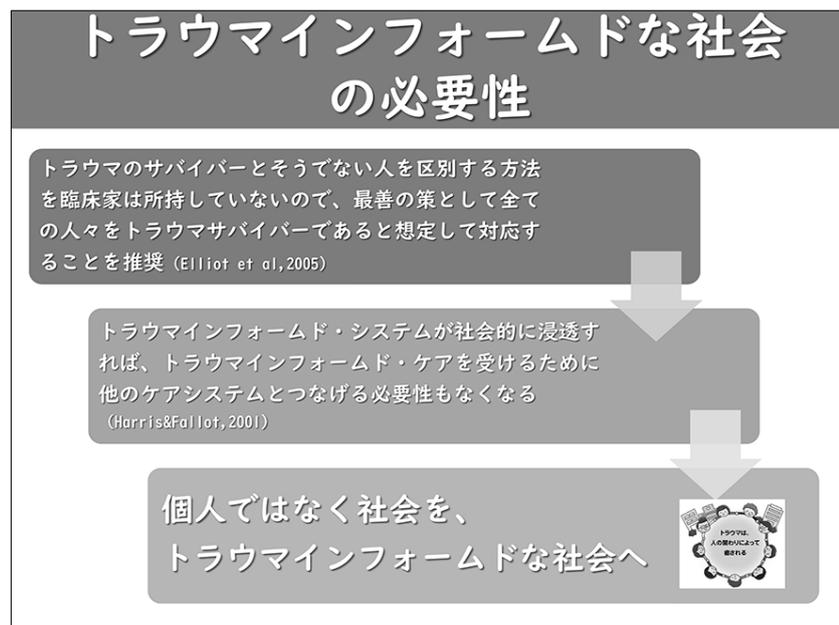
参考：  
Substance Abuse and Mental Health Services Administration(2014)SAMHSA's Concept of Trauma and Guidance for a Trauma-Informed Approach. U.S. Department of Health and Human Services.  
<日本語訳>大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター・兵庫県こころのケアセンター訳「SAMHSAのトラウマ概念とトラウマインフォームドアプローチのための手引き」(2018)  
+ Key部分は、右記の資料を参照：Roger D. Fallot and Maxine Harris(2006) Trauma-Informed Services: A Self-Assessment and Planning Protocol. Community Connections.

全感を高めるかという視点が大切です。一緒に対処行動を学んだりすることは一案です。ゆったりと呼吸を整えたり、クッションを抱きしめたり、子供の気持ちが落ち着く方法を一緒に探すのです。その方法はその子供に聞かないと分からないので、聞くしかありません。

そうする中で、本人の良さをいかに高めていけるか、ストレングスを高めるという視点を持って接していけるかが、トラウマインフォームドケアの中で求められています。

## ○トラウマインフォームドな社会の必要性

トラウマインフォームドの発想を持つということは、専門家というよりも、私達市民が持つべき考え方だと言われています。また、一人がこの発想を持っていればよいわけではなく、社会全体がこの発想を持つ必要があるのです。私達は普通、自分の隣人が交通事故に遭ったかどうかは分かりませんし、



小児期に逆境的体験をしているかどうかという目で子供を見ていませんし、そういう子供達を区別することはできません。ですので、皆がトラウマを持っているかもしれないと想定して、より皆に対してトラウマに配慮した社会づくりをしなくてはならないと言われています。

例えば駅舎にエレベーターが付きました。エレベーターは、初めは身体障害者のために付いたものですが、今は皆さんが使い、それで恩恵を得ています。同じようにトラウマに配慮した社会をつくることは、単にトラウマを負った遺族や家族、子供達に恩恵があるだけでなく、私達皆に恩恵が及ぶものなのです。

## ○トラウマインフォームドケアに絡む米国の動き

アメリカでは早々に「トラウマインフォームドな社会づくり」が始まっています。1990年代位から様々なトラウマの議論がされてきて、2017年上院で、2018年下院でトラウマインフォームドケアに絡む議決が通過しています。様々な分野の法律にトラウマインフォームドな視点を入れ込むことが決められ、各州で対策が講じられるようになっていきます。その議決の法文では、市民が読むひとつのトラウマインフォームドケアの認識として次のように書かれています。

「トラウマの影響を受けた子ども、大人、家族、コミュニティを支援するための理解をもっと深める」必要があるということ、それを「提供することができるアプローチがトラウマインフォームドケア」だと言っています。また、トラウマインフォームドケアは「治療や介入ではなく、文化を変えるプロセス」だと言っています。

私達の社会は、事故や事件に対しての関わり方を含めた文化がまだまだ未熟だと思います。身近にトラウマの影響を受けた人がいた時にどうするかを、もっと皆が共有する必要があり、その影響があった時にいかに社会で防いでいくかという発想を持つ必要があると考えています。

北米の学校現場では、トラウマインフォームドな学校づくりが進んでいます。セーフティスクールと呼ぶこともあります。例えば、再トラウマ化が起こった時に保健室まで行けなかったとしても、廊下にタイムアウトの席を設けて少し休める仕組みを作るとか、イライラしてパニックになりそうな時に、腕立て伏せをするなど身体的に違う刺激を与えることによって自分の感情が再びコントロールできるようにするなどの工夫をしています。

## 〇トラウマインフォームドな社会づくりー私達が気づいていくことから

犯罪被害や事故に遭った方達に接すると、その支援をしている側も疲れてしまうことがあります。トラウマは、ポチャンと石を投げたら波紋が広がるように、支援者にもその影響が伝わりしんどくなることがあります。だからこそ、支援者もセルフケアをすることがトラウマインフォームドケアの中に含まれる発想になっています。

最後に、2年前に行ったトラウマ展での、交通事故できょうだいを亡くされた方達のワークショップの中で描かれたあるきょうだいの絵を御紹介したいと思います。タイトルは『心の中』、当時17年前に家族を亡くしたきょうだいです。

自分の思いを色で表すと、こんなふうになった。こんなにまとまっていないんだと感じた。そして色と色の間が開いていたので、その間を埋めようとギザギザでつなげています。17年経っても整理することも納得することもできない自分の感情が多く、思い返すと、押しつぶされそうな思いになることに気がつきました。自分で扱いきれない悲しみや苦しみを言葉にすることは難しいのですが、絵にすると素直に表現できたように思います。

まだまだ私達は子供、そしてきょうだいに起こっていることを理解していません。それぞれ違います。それぞれを私達が気づいていく、そこからトラウマインフォームドな社会づくりが始まると感じています。

## 交通事故で家族を亡くした子供のための トラウマインフォームドな社会づくり



武庫川女子大学准教授  
大岡 由佳

## **(2) 対応事例「きょうだいを亡くした交通事故被害者等への支援事例」**

自助グループ立ち上げの他、グリーフを抱えた方々の相談支援等、交通事故で娘を亡くした遺族の立場として被害者支援活動に関わってきた京井和子氏より、交通事故できょうだいを亡くしたきょうだいへの支援事例について講演が行われた。

**【講師】 グリーフサポートやまぐち代表  
京井 和子 氏**

### **【要旨】**

#### **○妹を亡くした兄（当時幼稚園年長）の場合**

実は、昨日が亡くなった娘の27歳の誕生日でした。そして今日、このような場でお話をさせていただくというのは、何か御縁があるのかなと思っています。

22年前、交通事故で娘を亡くした当時は自助グループというものはなく、相談するところも県内にはありませんでした。そのような中で、東京にある全国交通事故遺族の会に出会うことができました。皆さん、同じ位の年齢の子どもを連れて来られていました。その時、子どもも同じような当事者が集まって話をする場で過ごすことが、とても大事だと感じました。なぜなら、当時幼稚園年長だった私の息子は、妹の事故に関しては話さなかったのですが、遺族の会と一緒に連れて行くと、親は親で安心して別の部屋で相談をし、子ども達も同じ年頃の子供達と出会うことで「一人じゃないんだ、うちだけがそういうことに遭ったのではないんだ」というのを感じた様子だったからです。このような集まりを、地元をはじめ色々な所でしたいと思いました。

#### **○弟を亡くした姉の事例—色々な大人が関わるのが大事**

きょうだい4人の長男を交通事故で亡くされた御家族の事例です。このお母さんと出会ったのが、事故で長男を亡くされた1年後です。

家を伺うと、お母さんの横にお腹の大きい長女が立っていました。長女は新婚で出産を間近に控えていましたが、母が弟を追って自殺してしまうんじゃないかと心配で、実家に帰って母親を見守られていました。下の弟と妹のことも心配でした。妹は学校に行きたくないと、学校に行っていないでした。弟は学校に行っていたけれど休みがちです。本当に、家の中だけで物事が動いている状況でした。そのような中、お腹の大きい長女が一生懸命頑張っていたのです。

私はお母さんにお会いして、「頑張ってきたね」と言いました。そしてすぐに長女のもとに行って、「よく頑張ってきたね」と思わず彼女を抱きしめました。長女は堰を切ったように涙をポロポロ流し、「誰も『私も頑張ったね』とか『大変やったね』と言ってくれる人はおらんかった」と言いました。「今からは、おばちゃんがお母さんを見るから、あなたはあなたの生活と今から生まれてくる子どもに向かってやっていこうね」とお話ししました。

ここまでなら、長女はとても頑張ってきたんだと思いますよね。ところがその頑張ってきた長女は出産後、壊れました。子どもを置いて家を出ていったのです。すると、倒れていたお母さんが一生懸命、立ち直っていたのです。

お母さんとは、「お姉ちゃんはあるが大変だった時に一生懸命やってくれたから、そのお返しと思って今は放っておこう」と話をしました。長女が家族と連絡を取らなかったのは何か月間だけで、今はその子どもも小学校に入りました。やはり時間がかかりました。

その間に、色々な方達が関わってくださいました。私達の団体（グリーンサポートやまぐち）だけではできませんでした。色々な大人が関わること、色々な専門分野が関わるのがとても大事だと思います。

## ○きょうだいも家族、情報を共有してほしい

その後、我が家は男の子と女の子を授かりました。長男は亡くなった妹のことを知っているのですが、下の子達は、亡くなったお姉ちゃんがいることは知っていますが会ったことないですね。彼らが、亡くなった妹または姉のことを話すことはほとんどありません。

先の事例の弟と妹が、我が家の次女と年齢が近かったので、子ども同士を会わせました。少しずつ心を開いてくれて、未だにお付き合いをしています。弟は高校を卒業し就職しました。妹は今年からレントゲン技師の専門学校に通っています。

私達は、被害者家族でも子ども達には分からないからと、裁判の関係は親だけで進めてしまうことがあります。しかし、きょうだいも家族なのです。情報を共有してほしいのです。特に自死の御家族は隠そうとされることが多くあります。確かにつらいことなので隠します。だけど子ども達は真実を知りたいのです。大人と一緒にです。

このきょうだいとは、裁判の準備も裁判も一緒に頑張りました。それを見てきたので、妹は、兄がバイク事故で亡くなった原因を探るためにレントゲン技師が必要だと思ったということです。少しずつみんな頑張っています。

## ○きょうだいの死一見落とされがちなきょうだいのグリーンフ

当団体で作った子どもの手記からひとつ御紹介します。お兄ちゃんを亡くした妹が書いてくれた文章です。

お葬式の日、いろいろな人から「お母さんのこと支えてあげてね」と声を掛けてもらいました。私もその言葉を聞いて、悲しんでいる家族のためにも、自分が家族のことを支えようと思いました。だけど、正直支えることはできていなかったと思います。自分は学校と部活に行き帰るといって毎日過ごすことだけで精一杯でした。学校や部活に行くことで気を紛らわすことしか、その時は自分はできていなかったと思います。

誰かに自分の思っていることを相談したくても、兄のことを話そうとすると涙が止まら

なく、それは5年経った今も一緒です。仲の良い友達に兄のことを話そうとして、相談することもできたと思います。でも自分が話すことで友達がきょうだいの話をしづらくなるかなど、気を遣ってしまうんじゃないかなど、いろんなことを考えて、誰にも話すことはできませんでした。

そんな時、グリーフサポートの皆さんに出会いました。初めて会った時にギュッと抱きしめてくださり、「よく頑張ったね」という声を掛けてもらいました。今まで「頑張ったね」という言葉を掛けてもらったことはありません。なんだか心が軽くなった気がしました。そして一人じゃないんだなと感じました。

子どもを失った時、親も混乱しています。子どもも同じです。葬儀の時に、周りから「あんた大変じゃったね」「あんたがお母さんの代わりをしてあげてくれよ」と言われ、遺されたきょうだいや亡くなった子どもの代わりにさせられたり、親のケアに

回ったりすることがあります。親が亡くなった時は、行政関係等色々なサポートがありますが、きょうだいや亡くなった時、親にはサポートがあっても子どもにはサポートがないことを御存じでしょうか。きょうだいの死は、見落とされることがとても多いのです。

子ども達が生きづらさを抱え、それがどんどん蓄積されていくと、可能性として、自死だったり親から虐待されたり、非行に走ったりすることもあります。グリーフ（喪失体験）が長期化してしまうことで、色々な問題が起きるのです。

支援をしてくださる方達、大人達がそれを受け止めてくださることが、子ども達を守っていただけることだと思います。

## ○誠実な関心を持って、そばで見守り続けることが大事

喪失体験が人に与える影響と理解についても知っていただきたいと思います。百人いたら百通りの反応がある、考え方がある、思いがあるということです。そして比較をしない、決めつけないということをお願いしたいと思います。

周りの人ができることをお伝えします。同じ境遇の人と接する場、同じような子ども達が集まる場が必要だと思います。そして、そこで吐き出す機会をじっと待つことが大事だと思います。その場を作る時に、誠実な関心を持っていただきたいと思います。どんなことがあ



**きょうだいの死**  
～見落とされがちなグリーフ～

遺された子どものケアに気持ちが向かない  
(病気、遺体の捜索、裁判等)  
親が亡きこどもと重ねたり接したり、遺された子どもが自ら成り代わろうとする→アイデンティティ確立の困難、崩壊  
過保護にされる。自立性が削がれる。  
離婚率の増加



9

っても、そばにいて見守り続けていただきたいと思います。

グリーフサポートやまぐちのように子どもグリーフをしている団体は全国で 28 か所あります。どうぞ、御相談をいただければと思います。

今日は、当団体のサポートをしてくださっている高橋聡美氏（高橋聡

美研究室代表・元防衛医科大学教授）の話を参考にさせていただきました。彼女は「受容と傾聴」と言っています。私もそう思います。

子ども達に安全安心な場を、本日御来場の皆さまと一緒に作っていきたいと思います。

そして、サポートしてくださる方達も色々なストレスが溜まってきます。ストレスが溜まっていたら、子ども達を見守ることもできないので、セルフケアも忘れないようにしていただきたいと思います。

<グリーフサポートやまぐち お問合せ先>

TEL 090-7549-6127

E-mail [griefyamaguchi@gmail.com](mailto:griefyamaguchi@gmail.com)

Facebook <http://www.facebook.com/griefsupportyamaguchi/>

HP <https://griefyamaguchi.amebaownd.com/>



## 周りの人ができること

同じ境遇の人と接する

吐き出す機会を持つ

誠実な関心を示す

そばにいる



### (3) 体験談の発表

交通事故で、きょうだいを亡くした方4名より、事故当時の様子やその後の状況、必要とする支援について発表が行われた。

#### [遺族] 松本 氏 (平成 15 年 (当時 14 歳)、兄を交通事故で失う)

##### [要旨]

##### ○当時の状況

亡くなった兄は3人きょうだいの次男になります。母方の祖母と同居しており、とてもにぎやかな家族でした。

19年前の平成15(2003)年、当時高校1年生(16歳)の兄は、見通しのよい直線道路を自転車で左走行している時に、後ろから走ってきた飲酒運転の車にはねられ、救護されることなく命を落としました。早朝、アルバイトの新聞配達をしている最中でした。

警察から事故の連絡を受けた時、兄の安否は全く知らされないまま、父と母と私の3人で病院に向かいました。そして、思い出すのもつらい対面を果たすこととなります。

母はあまりのショックに倒れてしまい、父は事務手続のため私のそばからいなくなってしまう、私一人だけがその場にいる状況になっていました。どうしてよいのか分からない中、助けを求めるような形でおばに連絡をし、兄の友人に連絡をし、自分の友達にも連絡をすることとなります。この時点で、外出していた長兄とは、まだ連絡がついていませんでした。

警察の方は両親がいない状況を察して、まだ中学生だった私に、「ひき逃げ事件です」と伝えてきました。同時に、次兄の携帯電話も私が預かることになり、この時点で、私の中ではとても情報過多な状況でした。兄は亡くなり、しかもひき逃げ事件と言われ、両親はそばにいない、長兄とは連絡がつかない、本当におかしな状況になっていました。おばが駆けつけてくれて、やっと学校へ連絡することができました。

その後、長兄が病院に来るのですが、以降、兄に対しての溝ができてしまいました。

##### ○家族に対する心境、住環境による心境

昨日まで一緒にテレビを見ていた兄が死んでしまったショックと同時に、子供を失い以前の姿がない親を目の当たりにしたショック。親より先に子供が死ぬということは、こういうことなのか。自分を気に掛けてほしいなんて絶対に思っただけではない。自分が耐えて我慢することで母が救われるなら、その選択をするという気持ちでした。これまで見たことのない悲しみに打ちひしがれる親の姿を見て、自分も心が揺さぶられるような気持ちでした。

当時の住環境は密集した間取りの古い家で、家族が居間に集えるとても大好きな家でした。しかし、兄の遺体を迎えるにあたって、家の仕切りを全部取ってオープンにしたことにより、自分の空間がなくなってしまいました。以降、この住環境は何年も続きます。

兄の友人や知人など毎日訪問者があり、母は、兄にお線香を上げにきてくれることがすご

くうれしくて、その度に食事を出し、常に大人数で食事をしていました。北海道の冬は洗濯物を外に干せないのですが、家の中にも洗濯物を干す部屋がないため、思春期の女の子には耐えがたい環境でした。

少し経つと、「母が喜ぶから人が来てくれるのは有難い」「自分の生活が他人に丸見えで恥ずかしい」「この生活はずっと続くの?」「よい子でないと」「こんな悩みを持っているなんて誰にも言えない」「自分が元気に生きていることを、母は悲しむかもしれない」と歪んでいくような心境に変わっていきました。ここには、もう以前の母はいないと思っても、母のことを気に掛けている自分がいます。

父親もつらそうだと思っています。年の離れた長兄に対しては、逃げ道があっとうらやましいと思っていました。母と祖母の関係を気にして、祖母には頼りたくないと思っていました。

## ○学校での生活、性格の変化

学校では、すれ違う度に振り返られ、「線香の臭いがした」と言われる生活が続きました。この時点ですでに人目を気にする性格になっているので、かなりのストレスでした。同時に、友達や先生が気を遣ってくれることに、すごく感謝していた記憶もあります。

一方で、自分の感情のコントロールがすごく難しくなっていました。一番嫌だったのは、交通安全教室への参加です。参加したくない気持ちを伝えると、「お前はそれでいいのか、この先、お前はずっとそうやって逃げていくのか」と言う先生もいました。そう言われると、参加せざるを得ないという思いを抱えながらの学生生活をずっと過ごしていました。

友達に申し訳ないと思ったり、家に常に人がいるため寝不足にもなり、どんどん、「自分の人権は?」「私ってなんなんだろう」という気持ちが強くなっていきました。

私は三兄弟の末っ子ということもあり、主張が強くて自己中心的、目立ちたがり屋という性格だったのですが、事故後は、人の痛みを知って優しくなれた面もあると思いますが、「主張してはいけない」「よい子でいなくてはならない」「人目を気にしてしまう」など、どちらかと言えば目立ちたくない性格に180度変わってしまったとすごく感じます。

## ○その時、欲しかった支援とは

19年前の私に、どのような支援が欲しかったのか、ずっと考えてみました。この支援が欲しかったという答えは、未だに自分の中にはありません。

ただ、「事故前と状況が変わっているのに、環境が変わらなかった」ことに対する適応への混乱があったことを考えると、もしもその時、環境を変えることができるきっかけやサポートがあったなら、寄り添ってくれる支援者の存在があったなら、一時的にでもその環境から逃げるのができたかもしれない、そして違った今があったかもしれない、と今でも考えます。これからもずっと、考えていくのだろうと思います。

**〔遺族〕 竹山 弦伸 氏、佳克 氏**

**(平成 28 年 (当時 8 歳、6 歳)、弟を交通事故で失う)**

**〔要旨〕**

**○作文『私の交通安全運動 四歳のままの弟』**

はじめに、僕が前期の生徒会長になって書いた交通安全ファミリー作文コンクールに応募した作文を読ませていただきます。

『私の交通安全運動 四歳のままの弟』 野津原中学校三年 竹山 弦伸

交通事故は一瞬の出来事です。いつ、どこで、誰によって起こされるのかは全く分かりません。そして、誰が被害者になるのかも分かりません。

交通事故と聴いて、皆さんは何を思い浮かべますか？

アニメやドラマ、映画などで、車に轢かれそうになっている子供やお年寄り、子犬や子猫を主人公が轢かれる寸前で助けるといったシーンをよく見る事があります。しかし、それはいわゆる作り話の理想のお話です。事故に遭ったとしても、異世界に転生、もしくはタイムリープなどが起これば良いなどは想いますが、現実はそのような理想とは違って、今現在も毎日、交通事故は起きており、尊い命が奪われています。交通事故はとても悲惨であって、とても悲しい出来事です。多くの人を巻き込んで、悲しみのスパイラルを広げていきます。

私は交通事故と聴いて、弟のことを思い出してしまいます。

私が小学校2年生の3学期の2016年3月20日、4歳になったばかりの弟が自宅の前の道路で、車に轢かれました。轢かれたと言うより40m以上跳ね飛ばされました。私の目の前で事件は起こりました。私は畑の横の里道に座っていました。一瞬の出来事でした。今まで一緒に元気よく遊んでいた弟が、自宅の方から手を挙げて広域農道を私の方に向かって渡って来ようとしていました。すると右側から走ってきた白い車と共に、弟は目の前からいなくなりました。本当に一瞬の出来事でした。何が起こったのか分からずに顔を上げて見渡してみると、白い車が通り過ぎて停まったのはるか遠くの道路に、弟が跳ね飛ばされて横たわっていました。弟はピクリとも動きませんでした。私は、何が起きたのかも分からず、その場で座り続けていました。畑にいた母が弟に駆け寄りながら、母は私に向かって「弦伸、お父さんを読んできて！！！！」と叫んでいました。

私は、無我夢中で走り出し、父のいる方に向かいながら、「お父さん、かずくんが車に轢かれたっ！！！！ かずくんが車に轢かれたっ！！！！」と大声を出して、庭で作業をしている父のいる方に向かいました。

その後、救急車が来て弟は病院に運ばれて行きました。

その日の夜遅くに、弟は帰って来たのですが、元気でよく笑う弟はそこにはいなく、全く動かず、全く笑いもしない、額に大きなガーゼを貼られて、傷とあざだらけの弟の姿がありました。

6年も前の小学2年生の時の事なので、はっきりとは覚えていないのですが、自分の行いを悔やんだのだけは覚えています。

あの時、あそこで、弟が道路を渡ろうとしているのを止めておけばよかった……。

弟の面倒をちゃんとみていたらよかった……。

私が、道路の反対側で座っていなければよかった……。

自分がしっかりとしていたら、もしかして弟は死なずに済んだのではないかと、今でも思う事があります。しかし、過去を変えることはできません。

弟を轢いたのは、隣の地区の人でした。何度も会った事がある人でした。そして湯布院駐屯地所属の自衛官でした。国民を守るはずの自衛官が弟を殺したと知った時は、とても複雑な気持ちになりました。そして野津原中学校のPTA会員でもあった事を最近知りました。交通事故というものは、誰もが起こしてしまう可能性があるということです。

父は、弟の事故以来、大分市の交通指導員の委嘱を受けて交通安全運動の活動を実践しています。交通事故で悲しい想いをされる人をなくしたいと言っています。弟は生きていれば今は10歳の5年生です。弟の代わりに小学校まで歩いているんだとも父は言っています。

父から、車で一番大切なものは何かと聞かれる時があります。私は、エンジン？ タイヤ？ ハンドル？ 暑いときはエアコン？！ などと答えます。

しかし、父の答えはいつも決まって、車で一番大切なのは「ブレーキ」だと言います。ブレーキの無い、もしくはブレーキが利かなくなった車は怖くて運転などできないはずです。父は、自分の交通指導員としての制服姿が、すれ違うドライバーさん達の「心のブレーキ」になってほしいとよく話をしています。弟の事故の事を記憶に残して、思い出してもらえれば、交通事故は他人事ではないのだと想えるはずです。

警察官や交通指導員、そして被害者や被害者遺族の声に耳を傾けていく事で、一人ひとりの交通安全の意識や、交通危険への認識を深めていければ、きっと交通事故は減らせる事が出来るはずです。日頃から小さな事においても、ちゃんとルールを守ったり、マナーを高めることも大切な行いなのだと想います。

自己中心的な発想で、自分勝手にルールを解釈して捻じ曲げて、グレーなものを白だと言いつつ続けていると、いつの間にか黒もグレーにしてしまうのが人間の悪い処だとある小説に書いてありました。

逆に、人間の特質すべき能力は、「思いやりと譲り合い、そして助け合い」なのだと本の中に書いてありました。

あらためて書きます。「交通事故は一瞬の出来事です」。いつ、誰が、どこで起こすかなんて分かりません。そして誰が被害者になるのかも分かりません。将来、私自身が起こしてしまうかもしれません。今、この文章を読まれているあなたが起こしてしまうかもしれません。車社会である現代社会で、その車を不完全である人間が運転している以上、交通事故はこの世から無くならないのかもしれませんが。弟が交通事故で死んでしまった過去も変える事は出

来ないのかもしれませんが。

たとえ事実を変えることは出来なくても、抱いた想いはいくらでも変えていく事が出来るのではないかと思います。悪い過去を少しでも美しいものに変えていく為にも、人間の特質すべき能力である、「思いやりと譲り合い、そして助け合い」の心を交通安全運動に取り組みながら、私は鍛えて行きたいと思います。

## ○作文『死』

次に、写真集「生きてるってすばらしい！」の97ページを開いてください。そこには事故で亡くなった<sup>かずさと</sup>沓里を囲んだお葬式の時の家族写真があります。姉は当時15歳、中学校を卒業したばかりでした。兄は当時12歳、小学生6年生で卒業式間近でした。

写真集にある、姉が高校入学してすぐに書いた作文を、佳克に読んでもらいます。

『死』 竹山 果歩

私は死について考え直してみました。

先日、4人目の弟、4歳の沓里を交通事故で亡くしたからです。

死んでいる、弟の顔は、傷付き、苦しそうに見えました。

しかし、よく見ると嬉しそうな顔をしていて、

まるで眠っているかのような顔で死んでいました。

その姿を見て私は、

「何か言って欲しい・・・」

「何かをしゃべって欲しい・・・」

「何でもするから、もう一度笑って欲しい・・・」

それと同時に、私が長女、弟たちの姉だからでしょうか、

「私が一番しっかりしないといけない！」

と言う思いが湧き上がって来ました。

焼かれて骨になった沓里。

骨となり変わり果てた弟の姿を見て、

「ああ、これでもう私たちの元に帰って来ることは絶対ないんだ、

これで本当に最後なんだ」

二度と私たちの手には届かない所に逝ってしまったことを実感しました。

そう分かりました。

弟の死について振り返り

「命というものが、あまりにも脆いということ」

「死というものが、自分たちの身近にある特別なものではないということ」

「死」は、生きている者ならば必ず絶対に身に起こるものなのだと、

改めて分かった気がします。

## ○詩『命』

次に、パンフレット「交通安全の祈りを込めて・・・」に、兄が中学校入学後に書いた『命』の詩があります。これも佳克に読んでもらいます。

『命』 野津原中学校1年 竹山 昇成

家族とは、いつもそばにいてくれるのが普通なんだと思っていました。

みなさんもそれが当たり前だと思っているのではないのでしょうか。

でも、それは違いました。

僕は、今年の3月に一番下の弟を交通事故で失いました。

たった4歳で死んでしまったのです。

今まで当たり前だった日常は一瞬で、ぐちゃぐちゃになりました。

その時、支えになってくれたのは、家族でした。

みんなで泣いて、みんなで悲しんで、みんなで話し合い、支え、励まし、助け合い、また笑うことが少しずつ出来るようになりました。

家族が居てくれることをありがたく思いました。

僕は、こんなにも簡単に、それも一瞬で命が消えていくこの世の中を許せません。

それと同時に、こんな世の中を変えたいと思いました。

子どもから大人まで、全ての人にあらためて知って欲しいのです。

『命』とは、いつ、どこで尽きるか分からない事を。

そして、かけがえのない家族の大切さを。

『生きてるって、素晴らしい!』ということ。

## ○僕を忘れないで

最後になりますが、「交通安全の祈りを込めて・・・」のパンフレットを開いてください。

沓里の写真の横に、「僕を忘れないで」と書いてあります。今回のシンポジウムのテーマは、「交通事故できょうだいを亡くした子供の支援」とありますが、もし今日御参加の皆さんが、僕達きょうだいに対して御支援していただけるのであれば、沓里のことをできる限りでよいので、忘れないであげてください。

あるアニメの名言の中に、「人はいつ死ぬと思う。人に忘れられた時さ」とあります。できることならば、皆さんの心の中で、かずくんを生かし続けてやってください。皆さんの記憶の中でかずくんの魂は生き続けるのだと思います。

「交通安全、安全運転、事故0」のシールを、お配りしているファイルの中に入れてあります。どうか、沓里を役立たせてやってください。それだけが、僕達きょうだいの望みです。

## **【遺族】 中江 龍生 氏（平成 24 年（当時 27 歳）、妹を交通事故で失う）**

### **【要旨】**

#### **○当時の状況**

今から 10 年程前の平成 24（2012）年 4 月 23 日、集団登校の列に車が突っ込み、当時 26 歳の妹とお腹の中にいた 7 か月の赤ちゃんも一緒に亡くなりました。加害者は当時 18 歳の未成年で、無免許運転の少年だったこともあり、事件は大きく報道されました。

この事件は危険運転致死傷罪に問うことができず、私達は妹を失っただけでなく、法律にも苦しめられるという二次被害に遭いました。

私達は、ここにおられる被害者支援の関係者の方々や署名活動に御協力いただいた方々など、たくさんの人に支えられて、今日まで来ることができました。

#### **○活動をする中で一周目の状況と心情**

当時、私は社会人でしたが、多くのメディアにも出ており、父と共に行動することが多くありました。仕事のままならなくなることもありましたが、こんな微力な私でも、何か変えることができるのではないかという思いで活動に参加していました。

しかし家に帰ると、生活にすっぽり穴が空いたようで、「これが現実じゃなくて夢ならいいのに」と何度も思いました。活動している時は無我夢中なのですが、ふと我に返ると、「なぜ自分はこんなことをしているのだろう」と考え、虚しく、とても悲しい気持ちになりました。

当時を振り返ると自分のプライベートはなく、事件前までの友人とも距離を置くことが多くなりました。近所からは、「そんな活動をして何か意味があるのか」「お金が欲しくてやっているんじゃないか」などと言われ、指をさされたり、スマホで写真を撮られることもあり、家から出るのがすごく嫌でした。それだけではなく、ネットでは言われのないことも多く書かれ、名前を挙げられることもあり、ネットを開くことさえもつらかったです。「自分は妹を亡くしてつらい思いをしているのに、なぜ、こんな目に遭わなくてはいけないのか」「活動することはいけないことなのか」という思いになることもありました。

そのような時、自分の周りには、理解してくれる人も相談する相手もいませんでした。

また、父はすごく積極的に行動する人でしたので、父と共にいる中で多くの人とも出会いました。でも私は、どこまでいっても「父の息子」という印象が強く、「お父さん、すごく頑張ってる人だから、支えてあげて」という声がとても多くありました。もちろん、「私は父の補助であって、出しゃばりすぎちゃいけない」と考えていたので、陰で父を支えようと必死でした。でも、活動をするうちに、「私の立場は何なんだろう」と考えることが増えてきて、「私のことを支えてくれる人は誰なんだろう」と、とても悲しい気持ちになりました。

#### **○同じ境遇にある人同士で話ができる場所が必要**

本日のような話をする機会があっても、親の前ではあまり話はできなかったですし、きょ

うだいの立場で訪れることもあまりありませんでしたが、活動をする中で、兄弟姉妹と会う機会は多くなってきました。そこには、私と同世代の兄弟姉妹を亡くした人が多くいました。

その出会いをきっかけに、兄弟姉妹だけで話ができる場所があることを知りました。そこでは、これまで話せなかったこともたくさん話をすることができ、共感したり、気持ちを共有することができました。自分の家族でもなくパートナーでもなく、自分と同じ境遇にある人として、このような気持ちは分かち合えないのかなと思います。

この集まりで出会う皆さんは、「これまで何度も探したけれど、ネット上にも公共の場にもこんな場所はなかった」とおっしゃっていました。それを聞いて、自分の気持ちを身体に閉じ込めて、話ができなかった人が多くいると思いました。

私は交通事件で妹を亡くしていますが、兄弟姉妹を自殺で亡くした方もいますし、病気で亡くした方もいます。でも、どんな事案であっても、抱えている気持ちは同じで、自分の親にも友人にも話ができないという人が多くいました。私の気持ちは当時と今と何も変わることはないのですが、私がそう思っているということにも目を向けてもらいたいと思います。

今日お話しできたことが私の気持ちの全てではないですし、私の気持ちだけが兄弟姉妹の気持ちではないですが、このような気持ちもあるということを知ってもらうきっかけになればよいと思います。

私は以前、大阪にある兄弟姉妹の会に参加していたのですが、現在は他県にいるため参加できていません。ですので、今日のような場をきっかけに、全国的に兄弟姉妹が話し合える場所が増えればよいと思います。

#### (4) 質疑応答

コーディネーターの飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事である井上郁美氏が体験談を踏まえた質問を遺族に投げかけ意見を聴いた後、参加者からの質問を井上氏が紹介しコメントを返した。

##### ① 質疑応答

[井上氏]

本日は、貴重なお話を有難うございました。今年のテーマは「きょうだいを亡くした子供」ということですが、お話しいただく方が、既に社会人で仕事の都合があったり、事故から何年も経っていたりするので今から気持ちを整理して話をするのは難しいなど、お話しいただける方を探すこと自体が非常に困難な状況です。その中で、お仕事や学校の都合をつけて御参加いただいていることにまずは感謝申し上げたいと思います。

松本さんにおうかがいします。当時、年の離れたお兄さんはなかなか病院に駆けつけて来なかった。そして事故後も、「お兄ちゃんは逃げ道があつてうらやましい」と思ったとおっしゃっていました。どうしてお兄ちゃんがうらやましかつたのか、もう少し聞かせてください。

[松本氏]

当時、兄は19歳で大学生でした。私は中学2年生で、逃げられる場所が全くない状況の中で、兄は家にいなくても大丈夫な状況を作っていたように、自分の目には映っていたのです。兄も悲しくないわけではないのですが、その時は、そう思ってしまいました。

[井上氏]

「一時的にでも、環境が変わったら良かった」という貴重な御提案があったと思います。私達が気が付かないだけで、私達の周りにもトラウマに遭われたお子さんが結構な割合でいらっしゃるかもしれないことを考えたら、一時的にでも、自宅から逃れられて普通の生活をする事で助かるお子さんがいらっしゃると感じました。

竹山さん御兄弟におうかがいします。今、学校で楽しんでいることは、どんなことですか。

[竹山弦伸氏]

友達と話すこととかです。

[竹山佳克氏]

友達と話すのと部活をやることです。

[井上氏]

大事だと思います。お友達と話すこと、学校が楽しいということ。

弦伸さんは、事故から6年半が経ち、中学3年生という年齢になられた現在も、作文の中で、「あの時、あそこで、弟が道路を渡ろうとしているのを止めておけばよかった」、「弟の面倒をちゃんとみていたらよかった」という気持ちを書かれています。

ところで佳克さんは、どんなふうに最近思うようになったのかを、教えてもらえますか。

[竹山佳克氏]

「僕がちゃんと面倒を見ていればよかった」と最初は思っていたのですが、今振り返ってみたら、僕がいても犠牲者が増えるだけだったかもしれないと思います。

[井上氏]

自分がどうであっても、弟が犠牲に遭ったことは変わらなかったかもしれない。少しお兄さんとは違う見方をされています。それは、同じ「きょうだい」でも、2歳という歳の差のためかもしれませんし、一人ひとりの考えが違うからということもあると思います。

お兄さんは6年経ってもこのような思いである。この思いを持ち続けるかもしれない。それは目の前で、弟が轢かれてしまったからということもあると思います。

弟さんは当時4歳でした。いつからそう考えはじめたのかを聞いたら、「このシンポジウムに参加することが決まってから、そう思うようになった」とおっしゃっていたので、私はびっくりしました。時が経つに連れて、「自分に責任があったのか」「自分が関わっていたら何か違っていただのか」と、考え方も変わってくるということが分かったかと思います。だからこそ、きょうだいで、同じ事故に遭い弟を亡くしているという立場でも、それぞれに合った支援というのは微妙に違ってくるのだと思いました。

中江さんは、「お父さん、すごく頑張ってるから支えてあげて」と周りから言われたり、プライバシーが無くなったり、事故前の付き合いが続けられなくなってしまったりという中で、それでも、他のきょうだい達と会える機会が増えたとおっしゃっていました。交通事故に限らず、自死や災害などいろいろな形できょうだいを亡くした方々とつながるきっかけが増えれば良いのかなと思います。そこで中江さんにうかがいます。もし全国で、もう少しきょうだい同士がつながるようにするためには、どんな起爆剤があればよいと思われますか。

[中江氏]

すごく難しいですね。何が良いのか考えたのですが、全然答えは見つかりません。

今日のような話す機会があってこそ出会いがあるのですが、話もしたくない、どこにも出たくないという人もいる中で、同じ立場の人と出会うのはなかなか難しいと思います。しか

し、僕は、自分自身が今日のような場所に参加するようになって、このような機会があることを情報として得ることができるようになりました。自分が足を運ばなくても情報が得られるように、機会が与えられるように、社会が変わらなくてはならないと思います。しかし、それが難しいのが、今の現実なのだと思います。

[井上氏]

「なかなか答えは見つからない」、その通りだと思います。このようなシンポジウムを開いていただけるのは大変有難いことで、この「きょうだいを亡くした子供」というテーマで開催すること自体も、長年実らなかったことなのです。

本日参加の皆様には、ぜひ、お聞きいただいた話を少しでも周りの人に広めていただいて、理解がさらに社会の中に浸透していけばよいのではないかと思います。

## ②質疑応答（参加者からの質問）

【ライブ配信参加者からの質問】

長女を5歳で難病で亡くしている。当時小学2年生の長男は無理に明るくしていた。連絡帳に、「長男を気を付けて見てください」と常に書き込んでいたら、担任の先生が「もういい加減、妹さんの死のことは忘れたほうがいい」と書かれるようになり、私も傷付いた。学校現場の先生対象で、家族を亡くした子供達についての研修は行われているのか。

[井上氏]

これに関しては、本日のパネリストの皆さんにお答えいただくわけにはいかないと思います。また、これがいつ起きたことなのか、あるいはどこの現場で起きたことなのかによっても全く対応が違うかもしれません。ですがこの方は、「学校の先生に、妹を亡くした兄のことを気に掛けてくださいとお願いをしたのに、逆に、亡くなった妹のことは忘れたほうがいいと言われた」という体験を紹介してくださっています。

本日、学校関係者もいらっしゃるかと思いますが。このような体験が、少しでも違った対応に結び付いていけばよいと思います。

[川本氏]

やはりこれから、もっときめの細かい支援が必要だと改めて思いました。今まで、両親、子供という大枠で色々な悲劇が語られてきたのですが、実際、きょうだいに関心が集まったのは、ごくごく最近のことなのです。さらに、今でも関心が集まっていない他の立場の方がおられると思うのです。そのような方にも光を当てていくことが必要だということを、改めて痛感いたしました。

## (5) 閉会挨拶

令和4年度交通事故被害者サポート事業検討会座長の元同志社大学教授、現同大学研究開発推進機構嘱託研究員である川本哲郎氏より閉会の挨拶が行われた。

### [要旨]

#### ○本当の支援とは 課題は山積み 自分も学ぶ 常に気を付ける

本日はお忙しいところ、御講演いただいた大岡先生、対応事例を御紹介いただいた京井先生、そして体験談をお話しいただいた御遺族の皆様には、本当に有難うございました。

犯罪被害者の支援に光が当たるようになったのは、ここ40～50年のことで、加害者や犯罪者の支援に比べるとかなり遅れています。ようやく少しずつ向上してきていますが、残念ながら、まだまだ残された課題が山のように残っているというのが、現状であろうと思います。そのことを改めて気付かされたのが、本日のシンポジウムでした。

大岡先生には、「トラウマインフォームドケア」の講演をしていただきました。「PTSD」という言葉が世間でも取り上げられるようになったのは、阪神・淡路大震災の時ですが、その前に被害者学会では、強姦被害者のPTSDが取り上げられていました。それが広がったのが20年前で、その当時は「心的外傷後ストレス障害」という名称でした。その「PTSD」をさらに一歩前に進める「トラウマインフォームドケア」が、今、注目を集めていることを教えていただきました。

京井先生には、きめ細かな継続的な支援が必要である、社会全体で色々な機関が連携して支援をしていくことが非常に重要であることを教えていただきました。

質疑応答にあった教育についても、お話をさせていただきます。私は長年、大学で刑事法、犯罪学、被害者学を教えて参りました。その経験で言うと、教師には子供達に対して「助けてあげる」という気持ちは十分あるということです。ところが、残念なことに「知識」が足りないため、どのように言えば本当に助けることができるのかが分からない。善意で言っていることが、裏目に出てしまうことがあるのです。ここが一番問題なのだと思います。この点については、やはり、研修が必要だと思います。

さらに、学び続けることは大事です。残念ながら、私も、今日初めて気が付いたということもあります。そういうところに気を付けなくてはならないと言うと同時に、自分に向けても、常に気を付けるようにしていなければ、本当の支援はできないと思っています。

御遺族には、本日、つらい思いをお話しいただきました。学校だけでなく医療現場にも、残念ながら、トラウマインフォームドケアはまだ広がっていないということです。

大岡先生が資料のタイトルページに「トラウマは人の関わりで癒される」と書かれています。二次被害は、人の関わりによって生まれるものです。けれども、また、癒してくれるのも、人の関わりであるということです。

今日は本当に皆さん、有難うございました。

## 7. まとめと今後の方向性

### (1) まとめ

#### ①開催について

本シンポジウムは、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、新潟県、宮城県、香川県、一昨年度及び昨年度のライブ配信に続き、今年度の開催で10回目の開催となった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染対策のもと会場を熊本県とするとともに一昨年度及び昨年度に続き3回目となるライブ配信により開催した。当日は、会場102名及びライブ配信135件の参加があり、専門家による講演と事例紹介、遺族の体験談発表、質疑応答を実施した。また、今年度は、昨年引き続きオンデマンド配信を実施し、62件の視聴があった。

#### ②参加者について

警察関係者、交通安全対策や交通事故相談窓口を担当する行政関係者、犯罪被害者支援団体関係者、医療従事者、法曹関係者、教育関係者、保険会社関係者、会社員、大学生等が参加した。

#### ③広報について

本シンポジウムの開催について、関係省庁や開催県及び近隣の県の支援センター及び協力団体等へチラシ・ポスターの配布・掲示とともに、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、ツイッター等による広報活動を行った。また、関係機関等に参加を呼びかけるとともに、関係機関等の協力によりウェブサイト掲載や会員へのメール周知等、広域的な広報を行った。

#### ④参加者アンケート結果について（一部抜粋）

参加者アンケートにおいて、約96パーセントの回答者が「非常に有意義であった」もしくは「有意義であった」と回答した。（会場・ライブ配信・オンデマンド配信合計）

また、自由回答として、

【会場参加者アンケートより】

（シンポジウムに参加した感想）

- ・社会で被害者を支える重要性を再認識した。
- ・きょうだい支援の重要さ、トラウマへの対応を学ぶことができた。
- ・きょうだいは、悲しむ親を心配しながら自分のつらさを複雑な思いで抱えていることが衝撃だった。
- ・交通事故で家族を亡くしたきょうだいに視点を当てた話を聞いて有意義であった。
- ・交通事故被害者のきょうだいの状況がよくわかった(初めて知った)。

- ・自動車の運転の責任の重さを再認識した。
- ・とても素晴らしいシンポジウムに参加でき感謝している。

(講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと)

- ・C-PTSDについて初めて知った。幼少期のトラウマ体験が及ぼす影響が大きいことを知り、今後の活動に活かしたい。
- ・トラウマの原因は多種多様であり、多くの人がトラウマを抱えながら生活していることを理解できた。社会全体で理解を深め包容していくことが大事だと感じた。
- ・情報を共有して、適切な声掛けが必要と分かった。
- ・被害者支援のために社会が変わる必要がある。
- ・周囲の環境、心のサポートが必要。
- ・どのような支援を必要としているかはそれぞれ異なる。気付こうとすれば対応可能な支援があることに気付かされた。
- ・支援者も代理受傷に気を付けなければならない。
- ・被害者は、それぞれ立場や思いは違う。適切な支援もそれぞれ違う。被害者の求めるものは何かを常に考えたい。
- ・被害者の親だけでなく、きょうだいへもきめ細やかな支援が必要である。
- ・周りの意図しない善意の言葉が被害者や遺族を傷付けてしまう可能性があること、冷たい言葉掛けをされるケースが意外にも多いこと。
- ・「状況が変わっているのに環境は変わらない」という言葉が印象に残った。
- ・子供は自分の傷付きに「気付いてもらえない」「話せない」と思っていること。
- ・交通事故で家族や親戚を亡くした人の二次被害について考えるきっかけになった。
- ・遺族の思いを聴く機会が少ないと思った。可能な範囲で社会に広め、運転する人それぞれがハンドルを握る責任を感じなければならないと思った。
- ・子供は逃げ場がなく、環境を変えたくても変えることができない状況があることを知り、今後の活動でサポートの対象として考える必要があると分かった。
- ・善意は一方向的な刃となりかねないことを忘れないようにしたい。
- ・「親を支えて」と周りから言われた時に、親の気持ちを優先しなければならないケースが多く、子供の負担はいかばかりか。
- ・今まで親の気持ちを考えることはあったが、きょうだいの気持ちを聴き驚いた。
- ・被害者遺族の親以外の家族への支援の在り方の必要性を強く感じた。
- ・家族の死により、家族への考え方や性格まで変わってしまうことを、サポートする側は理解する必要がある。
- ・被害者遺族の無念を晴らすためにも、適正・迅速な、被害者遺族に寄り添った捜査を心掛けたい。

- ・交通安全啓発の推進向上に努めなければならない。車を運転する場合、安全確認の徹底に努めなければならない。
- ・「良い子でいなければいけない」という遺族の複雑な心境が衝撃的だった。
- ・同じ境遇でも考え方は人それぞれ、支援もそれぞれであると分かった。
- ・子を失った親には一定のサポートがあるが、きょうだいにはサポートが無いことが大きな課題だと思った。
- ・兄弟姉妹が遺族であることを再認識した。
- ・環境作りへの支援の大切さを、初めて痛感できた。
- ・被害者遺族に対する社会の支援について、更なる必要性を感じた。
- ・被害者遺族の深い悲しみを知った。
- ・悲しい出来事を心にしまいながらも体験談発表者がしっかり自分を高めていることに感動した。

(交通事故で家族を亡くした子供を支援していくために必要と思うこと)

- ・被害者支援において二次被害を生まないように気を配ること。
- ・トラウマを抱える子供達が身近にいるかもしれないと知っておくこと
- ・トラウマインフォームドの話を参考に取り組んでいきたい。
- ・気持ちを吐き出せる環境を整備すること。
- ・現場での声掛けの方法、言葉選びが大切。
- ・知ること。そして身近な問題として、みんなで考えていくことが大切。
- ・社会全体で見守る体制作り、国や自治体による支援に関する取組強化。
- ・世間一般の人達に被害者、遺族の思いを知ってもらうこと、知ってもらう場(メディアを含め)をより一層増やしていくことが大事。
- ・遺族が交流できる場、安心して話せる場を増やすことが必要。
- ・きょうだいにも支援説明や事故概要説明をしたほうがよいと思った。
- ・安心して悲しみや苦しさを出せる環境や支援者が必要。兄弟姉妹一人ひとりで悲しみの形が違うことを実感した。「共感」してもらえる場所が必要と分かった。
- ・学校、県、市町村、警察、地域、友人等周囲のサポート。
- ・警察の初動支援の上でも、どのような兄弟姉妹がいるかを知り、学校やサポートセンターと情報を共有して、適切なサポートを進めることが必要。
- ・交通事故被害者の遺族は、身体的、精神的あるいは生活の困窮等の問題を長期間にわたり抱えている。子供に対しては、話せる場所、学べる場所等を円滑に提供できるような支援が必要。
- ・子供自身が夢を持てる(大学進学等)ような支援。心理的ケア。地域での支援。
- ・行政の経済的支援の充実、交通安全運動啓発活動の推進。

- ・傾聴により、本人、家族、周囲の大人達の現状とあるべき姿を共に考えることが必要。
- ・学校での安全教育、家庭での安全教育等、毎日話をする事。
- ・交通事故防止活動の更なる活性化。子供が犠牲となる交通事故の絶無。
- ・子供が今どのような気持ちでいるのか、何が困っているかをしっかり把握し、その部分をしっかりと支援・サポートする長い期間での支援が必要。
- ・遺族へ具体的アプローチできる体制、個別に対応していくこと。
- ・政府、自治体等の強力な組織体制が必要。遺族の支援に活かせる保険金の仕組み。
- ・寄り添い、話を聞き、細やかな対応。
- ・継続的な心のケアと安全安心な生活環境が必要。
- ・同様のシンポジウムに多くの人に参加し、被害者を支えるという共同認識を持つこと。

(シンポジウムの開催方法(会場・オンライン(ライブ・オンデマンド))配信について)

- ・参加者が会場で感じた熱気等を持って地域で伝えるためには、会場参加がよい。

(その他)

- ・もっと多くの人に参加してもらえるとよい。
- ・体験談発表の時間をもう少し長くしてほしい。
- ・事故を起こした人も参加してほしい。(オンラインで)
- ・多方面へ広がるためには、色々な場面での情報発信が必要。

#### 【ライブ配信参加者アンケートより】

(シンポジウムに参加した感想)

- ・トラウマインフォームドケアという支援を初めて知った。
- ・スクールカウンセラーとして学校に勤務している。トラウマインフォームドケアの視点で関わることの必要性や、教職員への共通理解を促す必要性を学ぶことができた。
- ・当事者の気持ちを聴くことができ、私達ができることを考えたいと改めて思った。
- ・講演や遺された兄弟姉妹の気持ち、当時の家族のリアルな状況を聴くことができ、今後、被害者遺族と接する際の参考になった。
- ・同じ兄弟姉妹を亡くした場合でも、立場等によって受け止め方が異なることを、生の声を聴くことによって実感した。
- ・まだまだ支援について理解できていない点が沢山あった。
- ・弟を亡くした長男の気持ちを少しでも知りたいと思い参加した。体験談を聞くことができて良かった。
- ・兄弟姉妹を亡くした子供達の生の声を聴く機会は滅多にないのでよい機会となった。
- ・主人を交通事故で亡くし、自分の気持ちを考えることで精一杯で、子供達の気持ちを

考える余裕とゆとりを持つことができなかつたことに気が付いた。

- ・声を出してくれる被害者遺族のためにも、悲惨な交通事故が無くなるような自治体の活動を模索したい。
- ・被害者遺族の体験談を聞いたことで、今後の活動に活かしたいと感じた。
- ・無免許運転、飲酒運転等の悪質な運転手を一人でも多く検挙することにより、悲しみ苦しむ被害者遺族を減らしていく決意がより強くなった。
- ・交通安全に対する意識教育のためには、被害者の気持ちを知ること、その想いを伝えることも大切。今後の事故防止活動に活かしたい。
- ・コロナ禍で交通事故遺児家族で集う機会が減ってしまい、少しでも気持ちを落ち着かせたく参加した。大人のケア・援助体制は色々あるが、子供に対する体制はまだままだであると気付かされた。
- ・きょうだいを亡くした子供の支援において、配慮すべき心情や取り巻く環境について学ぶことができた。
- ・被害者の兄弟姉妹の気持ちに焦点を当てることはなかなかないので、どのような声掛けや支援が求められるのかを知る機会となった。
- ・事故当時から現在に至るまでの心境の変化等について聴くことができ有意義であった。
- ・交通事故で家族を亡くした子供（きょうだい）に対する支援に目を向けることが大切だと分かった。
- ・被害者や遺族にどのように接したらよいのか分からず、そっとしておいてほしい人、踏込んで来てほしい人がそれぞれいるという当たり前のことが知れたのはよかった。話がしたいと思う時に、対応ができるよう聴く力を養いたい。

(講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと)

- ・トラウマ体験の人が3人に1人いることや、幼少期に遭遇すればするほど予後が悪いということが分かった。
- ・社会全体がトラウマインフォームドな関わりができるような啓発活動が必要。
- ・トラウマに係る携わり方が非常に勉強になった。
- ・支援・対応はひとつではないことの難しさを改めて認識した。
- ・被害者も被害者を支える者も大変な思いで生きていることがわかった。
- ・トラウマは年代が若い程影響が大きく、事件事故直後の早期のケアが必要であること、ケアが遅いほど病気の予後が悪いこともよく理解できた。
- ・苦しみや悲しさは程度や形を変えながら続くということ。関わる人は、それを理解した上で繋がり続け、必要十分な手助けを提供すること。特定の支援者だけでなく、社会全体としてトラウマインフォームドな文化を醸成していく必要があること。
- ・対応事例について、関係機関との繋がり方や当事者以外の支援する人達の心構え等が

分かればもっとよかった。

- ・学校の教師だけではなく、夫が妻に、親戚が家族に、「早く忘れろ！」というアドバイスをすることが多く、とてもつらいと思う。
- ・当事者でないとは知れない現実があると知った。当事者目線で様々な対応、支援が必要と認識していたが、まだまだ気付かない領域、人がいることを学べた。
- ・子供を亡くした親のケアも大切だが、きょうだいを亡くした子供達の心のケアについてもしっかりと考える機会となった。
- ・家族でもパートナーでもなく、同じ境遇（きょうだいを亡くした）にいる人が分かち合える場が全国にもっと広がればよいという思いがあることを知った。
- ・子供（きょうだい）が一番つらい立場にいること。そこをケアする必要があるということ。声の掛け方を間違えてはいけないこと。
- ・きょうだいを亡くすということは、同じ家族を亡くすことでも意味が違うのだと、親の立場からしか見ていなかった自分に気が付くことができた。
- ・両親を救うため自己を犠牲にする心境が読み取れ、今後の支援の参考となった。
- ・「きょうだいで感じ方や考え方が異なってよい」という言葉はすごく大事だ。家族間で温度差や考え方や悲しみの処理の仕方がそれぞれ異なってよいと思う。
- ・被害者家族と言っても個々によって必要な支援が違うということ。きょうだいの立場にある者が親の支えとならざるを得ない状況にあり、自身の支援がおろそかになりがちであること。周りがそれを理解しサポートすることで救われる当事者がいること。同じ体験の中でも家族一人ひとりによって感じ方が違うということ。
- ・学校の先生や友人等の言葉は、助けになる時もあるかもしれないが、言動によって傷付けられる時もあると分かった。
- ・交通事故は被害当事者のみならず、遺族等の人生まで左右してしまうことを知った。
- ・交通事故発生件数ゼロを達成するため、産官学すべての団体が切迫感を持って啓発活動に当たる必要がある。
- ・「子供を亡くした親の気持ち」と「きょうだいを亡くした子供の気持ち」の悲しい気持ちは同じだが、感じ方の違いを理解できた。
- ・「交通安全教室に参加したくないと言ったら、先生から『お前はそうやって今後ずっと逃げていくのか？』と言われてつらかった」という話は、受け手の状況を考えて声掛けをしなければならないと考えさせられた。

(交通事故で家族を亡くした子供を支援していくために必要と思うこと)

- ・トラウマインフォームドケアな社会の浸透。
- ・子供に関わる周囲の大人がトラウマインフォームドケアの視点を持つこと。
- ・寄り添って話を聴き、必要な支援はどのようなことかを一緒に考えることが必要。

- ・グリーフケアを勉強し、トラウマのサインに早期に気付くことが大事。
- ・様々な支援が用意され、本人がその時に合わせて選択できるとよい。
- ・関連機関との連携をしっかりと取れる体制作り。
- ・子供の安全基地の確保、トラウマを理解した配慮や支援。
- ・教育活動において、きめ細やかなケアや言葉掛け、思いやりを持って関わること。
- ・教育に携わる方々や支援関係団体職員へのトラウマインフォームドケア等の研修。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、気持ちの掃き出し場所だけではなく公的支援を含めて繋げていきたい。
- ・遺児家族を把握している県警や県がサポート団体との橋渡しやきっかけ作りをすることで、サポートしてほしいと思った時にサポートを受けられるようにする。
- ・当事者の気持ちを第一にし、それぞれの立場での喪失感や悲しみに寄り添うこと。
- ・周りに理解者を増やしていくことが必要。
- ・被害者が置かれている環境や心理に細かな配慮が必要。
- ・対話（コミュニケーション）が必要。そのためには、支援活動の輪が広がること。
- ・子供の支援の社会資源を把握し、必要と思われる際に提供できるようにしたい。
- ・親のために頑張ってきた兄弟姉妹の大変さを受け止め、その頑張りを認めること。
- ・同じ境遇の人が繋がる場が全国に広がること。
- ・同じ立場の遺族からのメッセージや講演会・集会、広報誌・ホームページ等、必要な時に見ることができる支援。
- ・全国各地で定期的に集まれるような場所や機会。
- ・このようなシンポジウムを多くの方に知ってもらうことも重要。

(シンポジウムの開催方法(会場・オンライン(ライブ・オンデマンド))配信について)

- ・会場が近ければ直接聞きたいが、会場が遠ければオンラインでの参加もしたい。
- ・今後もオンラインで参加または視聴する機会があると有難い。
- ・分かりやすい進行で、オンラインもスムーズに繋がり不具合もなく良かった。
- ・オンラインと現地のハイブリッド開催により、地方でも参加しやすく有り難い。
- ・つらいこと等思い出すため、ひとりで聴きたいのでオンラインが良い。

(その他)

- ・質疑時間等、時間が短かった。専門家の考えや意見をもっと聞きたかった。
- ・学校現場や医療現場での研修に際し役に立つような資料や、研修のための研修が開催されるとより広めることができるのではないかな。
- ・継続した開催を希望する。
- ・被害者が繋がれる場所がないと悩んでいる方が多い。匿名で参加できる SNS アプリを

- 活用することも、自分の気持ちを吐露できるひとつの手段としてあるかも知れない。
- ・交通安全活動内容の改善に努めたいと改めて感じた。事故予防処置運転や先進安全自動車についても聞いてみたい。

#### 【オンデマンド配信視聴者アンケートより】

(シンポジウムに参加した感想)

- ・TI サポーター講座に申し込もうと思う。自動車学校の教習指導員として、自分の仕事の責任の重さを再確認した。
- ・専門家の講義と、被害者遺族の体験や心情等を知ることができ、とても貴重な機会であった。計り知れない沢山のことを感じる事ができた。
- ・交通事故被害者遺族の話を聴いたことがなかったので、生の話を聴くことができ、交通事故の悲惨さについて改めて考える事ができた。
- ・昨年、本校の児童が交通事故で亡くなった時、事故翌日は、子供達のショックが大きく職員も悲しみが深く授業ができる状態ではなかった。職員やスクールカウンセラー、教育委員会の協力で子供達は元の生活に戻りつつあるが、被害者の保護者に対しては訪問してよいのか何と声を掛けてよいのかわからず、何もできなかった。再来年には被害者の弟が入学してくるが、学校内で何を引き継げばよいか学ぶ事ができた。

(講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと)

- ・啓発と理解を広めること、人と人が繋がる事が大切であると感じた。
- ・トラウマインフォームドケアが社会的に根付くことの必要性を感じた。
- ・支援者側もセルフケアが必要だと改めて感じた。
- ・交通事故被害者支援にはきめ細かな対応が必要だが、まだまだ不十分であること、個人だけではなく社会全体で支援していかなければならないことを痛感した。
- ・被害者の状況が変わっても、環境が変わらないことで傷付くことがあること。
- ・事故後、心情や家族・親族関係にも歪みを与えてしまう可能性があること。
- ・喪失体験が子供に及ぼす影響の大きさ。
- ・事故当時の年齢や現在の年齢、兄や弟という立場の違いから、事故に対する考え方や受け止め方が違うことに驚いた。
- ・遺族一人ひとりに支援の手が届くことが必要。
- ・交通事故は被害者や加害者だけでなく、関わる周囲の人にとっても悲劇である。事故は無くさなくてはならないという意識が強くなった。
- ・遺族は、悲しみだけではない罪悪感みたいな想いや周りの対応に対する感じ方等が千差万別であること。

(交通事故で家族を亡くした子供を支援していくために必要と思うこと)

- ・行事や日常の中で、家族を亡くした子供の様子をみながら、気付くことが大切。
- ・本人のニーズに応じて支援をする。聞いてはいけない、触れてはいけないとタブー視するのではなく、配慮しながらも普通に接することも大事と感じた。
- ・事件前に仲の良かったきょうだいと仲の良くなかったきょうだいでは、自責の念等の持ち方も違うと思うので、双方の話を平等に取り上げてほしい。
- ・被害者に接する人が正しい知識を持つこと。
- ・「親を支えなくては」と思ってしまう子供が多いと思われ、周囲の大人はそれを理解しフォローする必要がある。体験者の声を直接届ける活動は非常に重要。
- ・自助グループが各地域にでき、相談できる場がある社会になるとよい。
- ・地域や様々な機関との連携、被害者遺族に関心を持つこと、知ることが必要。
- ・同じような経験をした人達が集まって話をする場や、話をしなくても寄り添って集える場が身近にあればよい。
- ・家族を亡くし、本来安心できる場所である家が緊張感のある場所になった時、学校の職員が子供達にとって安心できる、家族には言えないことも言える相手となれるようにしたい。
- ・関わり続け、ひとりではないということ、寄り添い、あなたは大事な存在であるということ伝えることが大切。
- ・グリーフケアが広まり、その人の気持ちを本当に理解し支える社会になることが必要。
- ・一人ひとり感じ方も考え方も違うため対応も必要な支援も違うことを理解し、心情に寄り添える支援者を養成することが急務である。
- ・事故直後の混乱した状態から離れることが必要な場合は、自宅から別の場所へ環境を変えることができる支援もあるとよい。
- ・交通事故で家族を亡くした子供達が、同じ体験をした人達と会って話をしたり集まることのできる機会を、全国的にもっと作ってほしい。子供が孤立せず、幸せに生きていけるよう、応援し守り続ける体制を整えてほしい。
- ・学校として、子供の思いを大切に受け止め、寄り添い、支えとなれるようにしたい。

(その他)

- ・オンラインで家族会や子供の集まりがあってもよいかもしれない。
- ・質疑応答にあった、子供を亡くしその兄のケアを学校に頼んだのに「忘れなさい」と言われた事例は、同じ教員としてショックだった。そのような際は、養護教諭を頼ってほしい。ぜひ全種の教職員の中で、今回のような講演を聞く機会が増えてほしい。
- ・今後もこのようなシンポジウムがあれば参加したい。
- ・貴重な話を聴くことができ、参加する機会を得たことに心から感謝する。

等の回答があった。

## **(2) 今後の方向性**

### **①開催について**

新型コロナウイルスの感染拡大対策を講じながら、3年ぶりの会場開催とした。あわせて、昨年度に引き続き、ライブ配信とオンデマンド配信も実施した。会場参加の方から「会場の熱気を感じた」という意見があった一方、オンライン参加の方から利便性を評価する意見があった。今後も、より効果的な事業となるよう開催内容を検討する。

### **②参加者について**

警察関係者のほか、教育関係者、被害者支援団体、医療関係者等、全国から様々な分野の参加者があった。今後も、こどもに接する機会が多い教育関係者をはじめ、より多くの分野からの参加に向けた働き掛けを検討する。

### **③広報について**

ポスター及びチラシを作成し、開催地及び周辺地域へ配布したほか、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、ツイッター等へ掲載するとともに、関係団体へ依頼し、当該団体のウェブサイトへの掲載や、関係者へのメール等による周知を行った。今後も、より効果的な広報活動を検討する。

